

告 示

埼玉県告示第四百八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年四月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
愛の家 グループホーム 八潮	八潮市大曾根 一二七三―一	メデイカル・ ケア・サービス 株式会社	認知症対応型 共同生活介護 介護予防 共同生活介護	平成三十年 三月二十日
荘和泉 クリニック	戸田市新曽 一七〇五―二	医療法人 和泉会	居宅療養 管理指導 介護予防居宅 療養管理指導	平成二十九 年八月一日
セキ薬局 白岡中央店	白岡市小久喜 九八〇―一	株式会社 セキ薬品	居宅療養 管理指導 介護予防居宅 療養管理指導	平成三十 年四月一日
ひばり薬局 江南店	熊谷市成沢 八八七―七	株式会社 グラントール	居宅療養 管理指導 介護予防居宅 療養管理指導	平成三十 年四月一日

有限会社 松葉薬局		セキ薬局 戸田公園店		あおぞら薬局	
所沢市松葉町 一八―四		戸田市本町 四―一三―五		所沢市緑町 三―三―三二	
有限会社 松葉薬局		株式会社 セキ薬品		株式会社 エフケイ	
介護予防 療養管理 指導	居宅療養 管理指導	介護予防 療養管理 指導	居宅療養 管理指導	介護予防 療養管理 指導	居宅療養 管理指導
平成三十年 二月一日		平成三十年 四月一日		平成三十年 二月一日	